

別記様式

令和4年度第1回南陽警察署協議会の開催

日 時	令和4年6月15日(水)午後3時から午後5時までの間
場 所	南陽警察署 会議室
出席者	公安委員会委員長 協議会委員：会長以下7名 警察署員：署長以下9名
議 題	○ 犯罪を予防するための取組について

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
山形県は無施錠率が高い。過去の具体的事例など、身近な情報を回覧やのぼり旗で知らせてはどうか。	広報チラシなどの配布により行っている通常の防犯広報に加え、当署では、南陽地区防犯協会と連携してイベント時に施錠を呼び掛けたり、のぼり旗等を設置したりしています。 広報活動の際には、より具体的で身近な情報を提供し、積極的に施錠を呼び掛けていきます。
市街地にある住宅は、施錠をしている家が多く、田舎にある住宅は無施錠の家が多いので、田舎の家に施錠を呼び掛けてはどうか。	夏場は暑いので、市街地の住宅でも窓を解放したまま外出する家庭があり、夏場を狙ってくる泥棒もいます。 郊外の住宅の方が施錠率は低い傾向にあるようですが、巡回連絡や防犯講話等を通じ、郊外の住宅を中心に、市街地の住宅にも施錠する習慣を付けるように呼び掛けていきます。
車に施錠をするという感覚があれば、家に施錠をすると思われるので、そのような運動ができないか。	車の施錠に関しては、南陽地区事業所防犯推進協議会等の関係機関団体を通じて防犯広報するなどして自主防犯意識を高めています。 家の施錠に関しても、関係機関団体の協力を求めたり、工夫を凝らした広報チラシを配布したりするなどして積極的に防犯広報を行っていきます。
警察官の巡回連絡で空き巣の発生を知り、注意喚起となった。是非、こまめに巡回してほしい。	警察官が受持区の巡回連絡をした際に防犯等に関する資料を配布するなどして防犯広報を実施しています。 今後も、巡回連絡を強化し、犯罪の予防

	を図っていきます。
市民の防犯力向上のためには、どのようなことが必要か。	<p>防犯力は、「自分のことは自分で守る」という自主防犯意識を持つことで備わってくるものです。例えば、無施錠の方は、住宅侵入窃盗被害に遭う割合が高く、「自分は大丈夫」と思い、対策を講じていない方は、特殊詐欺被害に遭う割合が高いようです。自主防犯意識が高まることで、施錠するようになったり、留守番電話設定にしたり、ニュースや情報に関心を持ち、気を付けるようになります。</p> <p>その考えが高まれば、おのずと、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識につながり、地域全体の防犯力も高まって、安全安心なまちづくりにつながることになります。</p>
<p>安全安心まちづくりに向けた、商店や会社への防犯カメラ設置についてどう考えているか。</p> <p>特に温泉街は、夏になると足湯付近で騒ぐ人がいたり、ゴミを捨てたりする人がいるので、防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>現在、管内では、南陽市で4台、高畠町で1台の街頭防犯カメラが運用中で、それぞれの自治体で管理しています。設置費用等が高額であると伺っていますが、街頭防犯カメラの普及が住民の安全安心につながりますので、行政に対し、継続的に設置の要望をしていきます。</p> <p>また、事業者に対しては、警察から各種会議等を通じて、自主防犯のために設置をお願いしています。既に管内で独自に防犯カメラを設置している事業所もあります。</p>
防犯カメラは効果があると思うが、高価なものなので防犯灯などを活用してはどうか。	防犯カメラは高額であり、それに変わるものとして、ダミーの防犯カメラ、「防犯カメラ作動中」の看板等でも防犯効果があるので、今後、防犯講話等で広報していきます。
商店と協力し、「只今防犯カメラ作動中」などとアナウンスを流してはどうか。	商店に負担を掛けずに、例えば録音したアナウンスを流すなど実施できる方法を検討し、商店に協力を求めています。
自宅の近くで、若者たちが集まって騒いでいる場合はどのような対応をすれば良いか。	すぐに警察に通報してください。警察で対応します。
夜間、飲食店街を散歩した際、飲食店が換気で窓を開けているので、大声で話す声やカラオケの音が外に漏れ、うるさいと思ったことがあった。できればパトカーによるパトロールだけでなく歩いてパトロールしてほしい。	不審者の発見・検索などに徒歩警らは有効ですし、パトカーでは聞こえない音を聞くことができるなど、住民の方のトラブルを防ぐ意味でも状況に応じて徒歩警らを取り入れていきます。

<p>犯罪の手口が巧妙になってきているので、防犯教室のような機会を設けてほしい。</p>	<p>可能な限り、地区長会などに参加させていただき、防犯講話などを実施しています。また、コロナ禍で開催を中止していた各種講座等も再開されつつあるようですので、行政などと連携して、防犯講話等を実施していきます。</p>
<p>やまがた110ネットワークで流すような防犯情報を、防災無線で流したらどうか。</p>	<p>防災無線は、住民の方々がよく耳にするもので広報効果も高いですので、市担当課に相談してみます。</p>
<p>やまがた110ネットワークは、メールでいろいろな情報を知ることができて役立っているので、特殊詐欺の情報をもっと流してほしい。</p>	<p>特殊詐欺情報は、警察本部担当課で配信しています。要望があったことを担当課に伝え、特殊詐欺を始めとした防犯情報を積極的に配信していきます。</p>
<p>法人被害の特殊詐欺の発生はあるか。</p>	<p>これまでのところ、当県において、法人被害の特殊詐欺の認知はありません。 ただ、全国的には、業務用メールを装ったウイルスメールが届き、開いたところ会社のサーバーがランサムウェアに感染してしまったという被害が発生しています。</p>
<p>迷惑メールについて難儀している。配信を止めることはできないか。</p>	<p>「業者は、いわゆる迷惑メールを送ってはならない」ということが法律で規定されていますが、実際は大量の迷惑メールが発信されています。これは、匿名性が高いインターネット犯罪で、業者を取り締まることが非常に困難であり、現状としては、自主的に対策を講じてもらうしかないという状況にあります。 警察として、交番だよりや広報チラシなどの配布、新聞やラジオによる防犯広報などにより注意喚起しています。</p>
<p>成人年齢が引き下げになり、高齢者だけではなく、成人に成り立ての若者に対する防犯取組状況はどうなっているか。</p>	<p>管内の高校に出向き、高校3年生を対象とした防犯講話を実施したり、企業に出向いて、新入社員を対象とした防犯講話も実施しました。 いずれも社会経験が乏しい方を対象としていますので、成人年齢引き下げに伴う各種契約に関する注意点、一人暮らしをする際の防犯ポイント、異性との交際のあり方等について講話を行っています。</p>
<p>隣家の泣き声を虐待として通報できるか。また、学校から児童相談所対応ダイヤル「189（いちはやく）」のチラシが配布されたが、地域住民はこのダイヤルを</p>	<p>近所の家庭で子供や高齢者が虐待されているような話を聞いたら、警察に情報提供してください。警察への情報提供に抵抗を感じるなら行政へ連絡していただいても大</p>

知っているのか。

丈夫です。ただし、「現に叩いているのを見た」「助けを求める悲鳴が聞こえた」などの緊急を要する場合は、その場で110番通報してください。

厚生労働省や児童相談所でも、児童相談所対応ダイヤル「189」について、ポスター、リーフレット、SNS配信などにより周知広報を行っているようです。



会長挨拶